



中央会事業より

オール秋田で「いぶりがっこ」の認知度向上を目指す

～組合連携コーディネート事業を開催～

本会では、県内のいぶりがっこ製造業者や行政機関が一丸となり、オール秋田でいぶりがっこの認知度やブランド力の向上、生産・流通の拡大に繋げるため、「組合連携コーディネート事業」を実施しています。

10月4日(火)、横手市の「横手セントラルホテル」で第3回懇談会が開催され、秋田いぶりがっこ協同組合(鈴木辰美理事長)、秋田県漬物協同組合(木村養市理事長)をはじめとする製造業者や行政関係者など28名が出席しました。

懇談会では、いぶりがっこのブランド化に向けいち早く「地理的表示(GI)保護制度」(以下「GI制度」という。)の申請に取り組めるよう、商品名や使用原料、生産方法・製法などの基準内容について意見が交わされました。

当事業では今後、基準内容を具体的に精査しGI制度の申請に向けた協議を進めていくとともに、共同でいぶりがっこの品質向上や技術の研鑽、認知度の向上、生産・販路拡大等を

図るための組織として「秋田県いぶりがっこ振興協議会」を設立し、引き続き今後の取組みについて意見交換を行っていくこととしています。

—地理的表示(GI)保護制度とは—

地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在しています。これら産品の名称(地理的表示)を知的財産として保護する制度が「地理的表示(GI)保護制度」です。



[懇談会の様子]

経営戦略の策定・実行のポイントを学ぶ

～スキルアップセミナーを開催～

10月18日(火)、秋田市の「秋田県青少年交流センターユースパル」において、最終回となる第3回スキルアップセミナーを開催し、組合役職員等14名が出席しました。

今回のセミナーでは、前回までに学んだSWOT分析による組合の現状把握や経営ビジョン設定の手法を踏まえ、戦略策定の手法及び実行のポイントを学びました。

講師を務めた有限会社ジー・エフ・シーの佐藤善友社長は、「SWOT分析により組合の現状を様々な角度から『因数分解』し、目的達成のためにその因果関係を利用し要因をコントロールするのが『経営』であり、要因をコントロールするシナリオが『経営戦略』である。」と経営戦略の策定に至るまでのステップを強調され、出席者は戦略(実行項目)を洗い出し、4つの視点(財務、顧客、内部プロセス、学習と成長)に基づき経営戦略を策定していく手法を実践しました。

出席者からは、「組合の課題に対する今後の取り組みの方向性が見えた。」「売上拡大や顧客満足度向上を図るための事業計画を策定する際に是非取り入れていきたい。」といった意見が聞かれ、今後の組合・企業運営に大いに参考となるセミナーとなりました。

本会では今後も、組合役職員の資質向上を通じ、組合活性化に結びつけるための支援を引き続き行ってまいります。

—戦略(実行項目)洗い出しのための4つの視点—

- ④ **財務的視点**
財務的にどのような行動を取るべきか？
また、利害関係者に対しどのような行動を取るべきか？
- ④ **顧客の視点**
戦略とビジョン、財務的な事項を達成するために、顧客に対しどのような行動を取るべきか？
また、顧客満足度を高めるにはどのような行動を起こすべきか？
- ④ **内部プロセスの視点**
顧客と財務的視点を満足させるためには、どのような内部体制を作り上げる必要があるか？
- ④ **学習と成長の視点**
戦略を達成するために、どのようにして変化を促す人材を確保するのか？



[セミナーの様子]

リサイクルパーツの商品付加価値向上のための方策を研究

～青年部研究会事業を開催(秋田県自動車解体処理協同組合 青年部)～

自動車の新車販売台数の減少や保有期間の長期化に加え、高張力鋼板や合金の採用により、自動車解体処理業界は在庫台数の減少と鉄スクラップ価格の低迷という二重苦に直面しています。

そこで、秋田県自動車解体処理協同組合青年部(小野寺徳仁部長)では、リサイクル率及びリサイクルパーツの商品付加価値を向上させるための方策を研究するため、10月21日(金)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において青年部研究会事業を開催し、会員等10名が出席しました。

講師を務めた株式会社東部環境(宮城県)の熊谷博之部長からは、廃タイヤの回収・引取の後、カットタイヤを製造しリサイクル製品を製紙工場等へサーマルリサイクル(熱源利用リサイクル)として出荷している事例とともに、廃タイヤ処理での自治体との連携した取組が紹介されました。

熊谷部長は、「有効な資源の再利用化により、地球環境保全の推進と汚染の予防に貢献

していきたい。」と今後の抱負を述べられ、出席者にとっては、収益性向上のために自社のリサイクル過程を見直し、新たな発想を見出す手がかりを得ることができました。

当青年部では当事業の実施を契機に、会員企業の収益性向上に向けた取組について、引き続き研究していくこととしています。



[研究会の様子]

秋晴れの下 自慢の腕を競い合う

～第20回中小企業団体ゴルフ大会を開催～

9月30日(金)、秋田市の「秋田カントリー倶楽部」において、第20回中小企業団体ゴルフ大会を開催しました。

本大会は、本会会員ならびに関係機関相互の交流促進を目的に毎年開催しており、今年も多く多くの会員組合及び企業の皆様より協賛を頂きました。

前日まで悪天候であったため、当日のコンディションが心配されましたが、当日は秋晴れの下、県内各地から参加した38名が自慢の腕を競い合いました。

大会の結果、男鹿南秋生コンクリート協同組合の森田真澄理事長が、ネット69.6で優勝し、プレー終了後の表彰式では、参加者同士がお互いの健闘を讃え合い、親睦を深めました。



[プレーの様子]

[結果]

- 優勝 森田 真澄 氏
(男鹿南秋生コンクリート協同組合)
- 準優勝 鳥居 史郎 氏
(秋田県農業機械商業協同組合)
- 第3位 佐々木 宏行 氏
(秋田県ハイヤー協同組合)
- BG賞 森田 真澄 氏 72
(男鹿南秋生コンクリート協同組合)



[優勝した森田理事長(左)と本会藤澤会長]

■「組合イメージキャラクター」を制作

(能代白神リサイクル協同組合)

能代市より、一般廃棄物の収集運搬をはじめ再生資源や粗大ゴミの拠点回収、処理センターの運営・管理業務を受注し活動している能代白神リサイクル協同組合(佐藤和人理事長)は、居住地域の広がりによりゴミステーションの数が年々増加している中で、若い子育て世帯を中心にゴミの分別の啓蒙普及を図ることを目的に、この度、新たに「組合イメージキャラクター」を制作しました。

このキャラクターは、「ゴミ」という概念のクリーン化を図り、子供から大人まで幅広い年代の方々にごみの分別・リサイクル等に一層関心をもってもらいたいというコンセプトで制作され、メインキャラクターである「わけるくん」をはじめ、資源物を擬人化した5つのサブキャラクターを分別隊(①古紙:「コッシー」、②瓶:「ビンゴロー」、③ゴミ袋:「ゴミンちゃん」、④缶:「カン平くん」、⑤ペットボトル:「ペット」)として、キャラクターを収集車にラッピングしPRを図ることとしており、ゴミの分別の啓蒙普及に加え、作業員も常に「見られている」ことを意識し、安全運転と市民サービスの一層の向上につなげることを狙いとしています。

佐藤理事長は、「若い子育て世帯は、子育てに追われ資源物の分別まで気が回らないのが現状ではないかと思い、子供たちが興味を引くキャラクターであればゴミの分別に一層関心をもってもらえると考え、イメージキャラクターを考案した。ゴミの収集業務には遅滞は許されず、肉体的にもきつい業務だが、今後も能代市民の信頼を得られるよう組合事業を推進していきたい。」と、今後の事業推進に向け抱負を述べられました。



[収集車にラッピングしたキャラクター]

支援団体活動レポート

秋田杉末利用材を活用した商品開発事例を研究

～平成28年度研修会が開催(あきたレディース中央会)～

9月27日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、あきたレディース中央会(藤原恵美子会長)の平成28年度研修会が開催され、会員等13名が出席しました。

研修会では、アトリエアンダンテ(秋田市)の佐藤智子代表より、これまで目を向けられなかった秋田杉の「杉の葉」に着目し、健康面においても効用がある精油(エッセンシャルオイル)を商品開発するに至った経緯や事業化のポイント・課題について講話がありました。

佐藤代表からは、「『香り』は記憶と密接な関係があり、高齢者にとっては記憶を取り戻すことは自信を取り戻すことにも繋がるため、今後は介護現場での活用も考えていきたい。また、県内で精油の製造が出来るよう、様々な機関と連携の範囲を広げていきたい。」と今後の抱負を述べられ、出席者にとっては、秋田杉の魅力の再発見や心身への効能という女性ならではの商品開発の視点を学ぶことができた研修会となりました。

また、研修会終了後に開催された昼食交流会では、エッセンシャルオイルを実際に試香したほか、会員企業の取扱商品を含めた自己紹介を行うなど、交流を深めました。

当中央会では、今後も研修会の開催などにより、会員のビジネスチャンスの拡大や経営力の向上を目指していくこととしています。



[講師を務めた佐藤代表]

組合女性職員の資質向上と新たなネットワークづくりを目指す

～女性職員セミナーが開催(秋田県中小企業団体事務局協議会)～

本県の組合事務局に携わる女性職員は大変多く、組合における女性職員の役割はますます重要となってきています。

そこで、10月11日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)による女性職員セミナーが開催され、本協議会の会員をはじめ中央会会員組合の女性役職員等18名が出席しました。

セミナーに先立ち、秋田県味噌醤油工業協同組合の京野信行専務理事より、当組合が全国に先駆け昭和53年から味噌のPR事業に取り組んできたことや、事業の効果により「味噌」が健康食品として定着してきたこと等が紹介されました。

セミナーでは、一杯の味噌汁プロジェクトの小山明子代表を講師に迎え、「みそからはじまる健康と食育」と題し、プロジェクトの立ち上げに至った経緯をはじめ、味噌の効能や食生活への取り入れ方などが紹介されました。

小山代表からは、「味噌は、様々な栄養をバランス良く含む食材だが、ごはんと一緒に合わせる

ことにより栄養バランスの整った完全食となる。味噌を上手に食事に取り入れることで、約2ヶ月で腸内環境も改善できる。本セミナーをきっかけに、自分や家族の食生活を見直し、健康な体を手に入れ、仕事も家庭も充実させてほしい。」と説明があり、参加者全員で、「味噌ボール(簡単で保存可能な味噌汁の素)」の作り方について実習するなど、本県の特産品である味噌を活用した健康づくり等について学びました。

当協議会では、今後も会員組合の事務局役職員の資質向上等を通じ、組合運営の円滑化や組合事業の活性化を図っていくこととしています。



[セミナーの様子]

新会長に佐々木繁治氏を選出

～平成28年度通常総会が開催(あきた工業団体連絡協議会)～

10月25日(火)、秋田市の「秋田ビューホテル」において、あきた工業団体連絡協議会の平成28年度通常総会が開催され、会員3団体から約40名が出席しました。

総会の開催に先立ち、「企業活動成果発表会」の表彰式が行われ、株式会社秋田新電元が最優秀賞(秋田県知事賞)を受賞したほか、東光鉄工株式会社ならびに日貿産業株式会社が優秀賞を受賞しました。

引き続き、総会では、平成27年度事業・決算報告並びに平成28年度事業計画・収支予算案及び規約の改正が満場異議なく原案どおり可決決定されました。

また、任期満了による役員改選では佐々木繁治氏(秋田県アパレル産業振興協議会名誉会長)が新会長に選出されたほか、副会長に藤澤正義氏(一般社団法人秋田県機械金属工業会会長:再任)、齊藤健悦氏(秋田県電子工業振興協議会会長:新任)がそれぞれ選出され、新設された名誉会長には前会長の須田精一氏(秋田県電子工業振興協議会名誉会長)が就任されました。

総会終了後には、コラボレーションセミナーが開催され、株式会社創造経営センター(東京都)の熊坂祐一リーダーより、市場(ボリューム)が縮小しボリュームを前提とした経営が厳しくなっている中で、経営者は今後如何に経営を

行い、社員をどのように確保・育成し社員1人あたりの付加価値を向上させていくべきかについて講話がなされ、参加者は熱心に聴講しました。

あきた工業団体連絡協議会では、今後も業種・業態の枠を超え、相互の交流を促進し、県内製造業における「ものづくり」基盤の強化を図る活動を積極的に行っていくこととしています。



[挨拶をする佐々木新会長]



[通常総会の様子]

**「税を考える週間」について
(国税庁)**

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めて頂くため、年間を通じて税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に広報広聴施策を実施しています。

今年度は、「くらしを支える税」をテーマとし、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組のほか、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に関する情報や国税電子申告・納税システム(e-Tax)の更なる利便性の向上に向けた情報等を国税庁のホームページで紹介していますので、是非ご覧下さい。



[国税庁ホームページ]
<http://www.nta.go.jp/>

[税の役割と税務署の仕事]
<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/>

**「あきた企業活性化センター
活用事例集」について
(公益財団法人あきた企業活性化センター)**

公益財団法人あきた企業活性化センターでは、県内の中小企業振興の中核的な支援機関として当センターが支援してきた事例の中から、情報誌「ビックあきた」2014年1月号から2016年8月号に掲載されたセンター活用事例を支援施策毎に取りまとめ、事例集として作成しました。

本事例集が、これから創業を志す皆様、経営革新等に取り組む企業の皆様にご活用いただければ幸いです。

※ 事例の掲載内容は、『ビックあきた』掲載当時のものとなっておりますので、ご容赦願います。

☎ 詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページ]
<http://www.bic-akita.or.jp/news/155.html>

[お問い合わせ先]
公益財団法人あきた企業活性化センター
☎018-860-5603

**労働保険(労災保険・雇用保険)の加入
手続きはお済みですか (秋田労働局)**

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向にかかわらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されますようご案内いたします。

ー労働保険とはー

労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます。)と雇用保険の総称で、業務上災害と通勤途上災害に対する補償(労災保険)と、失業した場合の給付(雇用保険)などを行う制度です。

保険給付はそれぞれの保険制度で行われますが、保険料の納付については、労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。

[お問い合わせ先]
秋田労働局 総務部 労働保険徴収室
☎018-883-4267

**特別相談窓口を開設します
ー11月は連携組織強化月間ですー**

本会では、毎年11月を連携組織強化月間と位置づけ、「特別相談窓口」を設置し、中小企業・小規模事業者が連携して事業を展開したり、個人が集まり自ら働く場を創造するために起業する企業組合制度を活用した創業等を積極的に支援いたしますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

[特別相談窓口 設置期間]
11月1日(火)～11月30日(水)

[お問い合わせ先]
本会 事業振興部(秋田市旭北錦町1番47号)
☎018-863-8701
大館支所(大館市御成町二丁目8番14号)
☎0186-43-1644
横手支所(横手市大町7番18号)
☎0182-32-0891